

# スポーツ・レク及び娯楽施設

最終更新日

年 月 日

最終更新者	所属	更新者		
施設名称	ANA てだこ サブグラウンド(浦添市多目的屋外運動場)			
施設種別	<input type="checkbox"/> 運動公園 <input type="checkbox"/> 総合公園 <input type="checkbox"/> 国営公園 <input type="checkbox"/> 陸上競技場 <input checked="" type="checkbox"/> グランド・多目的広場 <input type="checkbox"/> 野球場 <input type="checkbox"/> サッカー場 <input type="checkbox"/> テニスコート <input type="checkbox"/> 弓道場 <input type="checkbox"/> 射撃場 <input type="checkbox"/> アーチェリー場 <input type="checkbox"/> グランド・パークゴルフ場 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 武道館 <input type="checkbox"/> 屋内運動場 <input type="checkbox"/> プール <input type="checkbox"/> ボウリング場 <input type="checkbox"/> スポーツジム <input type="checkbox"/> 温浴施設 <input checked="" type="checkbox"/> その他屋外施設 ( ) <input type="checkbox"/> その他屋内施設 ( ) <input type="checkbox"/> 複合施設 (上記施設を複数有する場合には、有する施設種別もチェックして下さい)			
実施可能スポーツ	陸上競技場 屋外スポーツ	<input type="checkbox"/> 陸上競技 <input type="checkbox"/> 陸上(投てき) <input type="checkbox"/> 陸上(跳) <input type="checkbox"/> ミニゴルフ <input type="checkbox"/> テニス <input type="checkbox"/> バスケット <input checked="" type="checkbox"/> 野球 <input checked="" type="checkbox"/> ソフトボール <input checked="" type="checkbox"/> サッカー <input type="checkbox"/> ラグビー <input type="checkbox"/> その他( )		
	体育館 屋内スポーツ	<input type="checkbox"/> バスケット <input type="checkbox"/> バレーボール <input type="checkbox"/> 卓球 <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> バドミントン <input type="checkbox"/> 水泳 <input type="checkbox"/> パワースポーツ <input type="checkbox"/> 武道全般 <input type="checkbox"/> 弓道 <input type="checkbox"/> 体操 <input type="checkbox"/> その他( )		
	アリーナ スポーツクラブ その他	<input type="checkbox"/> テニス <input type="checkbox"/> ハンドボール <input type="checkbox"/> サッカー <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> 卓球 <input type="checkbox"/> 野球 <input type="checkbox"/> ソフトボール <input type="checkbox"/> ミニゴルフ <input type="checkbox"/> バスケット <input type="checkbox"/> プール <input type="checkbox"/> ボーリング <input type="checkbox"/> その他(球技) ( ) <input type="checkbox"/> その他(球技以外) ( )		
	パラスポーツ	<input type="checkbox"/> ポッチャ <input type="checkbox"/> 車いすバスケット(ツインバスケ含) <input type="checkbox"/> ブラインドサッカー <input type="checkbox"/> シットイングバレーボール <input type="checkbox"/> 車いすテニス <input type="checkbox"/> サウンドテニステーブル <input type="checkbox"/> ゴールボール <input checked="" type="checkbox"/> グランドソフトボール <input type="checkbox"/> 車いすラグビー		
施設設備	<input type="checkbox"/> 室内 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外    夜間利用 <input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可    休憩所(ベンチ)屋根の有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 地面材質 <input type="checkbox"/> 天然芝 <input type="checkbox"/> 人工芝 <input type="checkbox"/> ゴム素材 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> その他( ) 床材質 <input type="checkbox"/> 木製床 <input type="checkbox"/> 合成樹脂 <input type="checkbox"/> 畳 <input type="checkbox"/> その他( )			
公園等 設備内容	<input type="checkbox"/> 幼児用遊具 <input type="checkbox"/> 児童用遊具 <input type="checkbox"/> その他遊具 <input type="checkbox"/> 健康促進器具 <input type="checkbox"/> ランニングコース <input type="checkbox"/> サイクリングコー <input type="checkbox"/> 多目的広場 <input type="checkbox"/> 芝生 <input type="checkbox"/> 砂場 <input type="checkbox"/> 水遊び場 <input type="checkbox"/> その他( )			
利用可能時間	AM 6:00 ~ PM 7:00	利用時間追記 11月~4月AM7:00~PM6:00		
利用料金	一般料金	市民料金 円    市外料金 円		
	障害者割引	割引の有無 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 今後検討予定 市民料金 円    市外料金 円		
予約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input checked="" type="checkbox"/> ネット <input type="checkbox"/> メール(施設HP内のメールフォーム) <input checked="" type="checkbox"/> 窓口のみ			
利用条件				
障害者予約 枠の有無	優先予約枠の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 今後検討予定    追記		
	専用予約枠の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 今後検討予定    追記		
競技用器具	持込に関して <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可    事前連絡の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要    持込料金    0 円			
施設 設備内容		保有数	料金	事前予約
	トレーニングルーム	室 / 席	円/室    円/席	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	車いす利用可能トレーニング室	室 / 台	円/室    円/台	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	車いす利用可能遊具	台 / 台	円/台    円/台	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	車いす利用可能設備	台 / 台	円/台    円/台	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	救護室	室 / 席	円/室    円/席	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	更衣室	室 / 席	円/室    円/席	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	車いす利用可能更衣室	室 / 席	円/室    円/席	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	異性介助可能更衣スペース(独立)	室 / 席	円/室    円/席	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
	シャワー室	室 / 席	円/室    円/席	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要
車いす利用可能シャワー室	室 / 席	円/室    円/席	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	



# 浦添市立体育施設利用料金表

単位は円

## 浦添市陸上競技場

### ○ 専用利用

区分	入場料	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:30	9:00～21:30	超過料金	付属設備等
アマチュア	無	2,700	4,500	4,100	11,300	900	放送 1,000 照明 1時間につき 全面点灯 520 1/2点灯 260
	有	4,100	6,800	6,100	16,900	1,400	
アマチュア以外	無	5,400	9,000	8,100	22,500	1,800	
	有	8,100	13,500	12,200	33,800	2,700	

専用利用以外は無料です。

## 浦添市民体育館

### ○ 専用利用

区分	入場料	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:30	9:00～21:30	超過料金(1時間)	付属設備等
アマチュア	無	10,200	17,000	17,000	44,200	5,600	放送 1,000 移動ステージ 1,000 電光掲示板 1,000 シャワー 100
	有	11,100	18,500	17,500	47,100	5,600	
アマチュア以外	無	15,600	26,000	32,000	73,600	8,600	
	有	53,400	89,000	81,500	223,900	17,800	

○入場料を徴収する場合は、入場料1人最高額に100を乗じた額を加算する。

### ○ 部分利用

	バレーボール	バスケットボール	テニス	ハンドボール	バドミントン	卓球	その他
一般	600	1,200	1,200	1,700	300	150	コート大きさにより左に準ずる。
小・中・高生	300	600	600	850	150	100	

### ○ 個人利用

一般	100
小・中・高生	50

## 浦添市多目的屋内運動場

### ○ 専用利用

区分	入場料	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:30	9:00～21:30	超過料金(1時間)	付属設備等
アマチュア	無	10,200	17,000	17,000	44,200	5,700	放送 1,000 会議室・冷房(1時間) 100 シャワー 100
	有	11,100	18,500	17,500	47,100	5,700	
アマチュア以外	無	17,100	28,500	34,500	80,100	9,500	
	有	54,900	91,500	84,000	230,400	18,300	

### ○ 部分利用(1面、1時間)

	テニス	ミニサッカー	3オン3バスケ	ドッジボール	ゲートボール	その他
一般	1,200	1,700	600	600	900	コート大きさにより左に準ずる。
小・中・高生	600	850	300	300	450	

### ○ サブアリーナ利用(1時間)

一般	600
小・中・高生	300

**浦添市民球場**

○ 専用利用

	入場料	学年等	9:00～13:00	13:00～日没	9:00～日没	付属設備等（1試合）	
大会・興業	無	小・中・高生	2,000	2,500	4,500	放送	1,000
		一般・大学	4,000	5,000	9,000	スコアボード、B S O表示	500
		職業チーム	10,000	12,500	22,500	B S O表示、得点表示	1,000
	有	小・中・高生	6,000	7,500	13,500	B S O、得点、選手名表示	2,000
		一般・大学	10,000	12,500	22,500	衛生費（1時間）	
		職業チーム	最高入場料×100を加算する			興業	2,500
練習		小・中・高生	1時間	500		大会	500
		一般・大学	1時間	1,000			
		職業チーム		10,000	12,500	22,500	

○入場料を徴収する場合は、入場料1人最高額に100を乗じた額を加算する。

**浦添市多目的屋外運動場**

○ 専用利用（1時間）

一般	200
小・中・高生	100

※ アマチュア以外の利用については、一般の利用料金に150円を加算する。

○ 専用利用以外は無料です。

**浦添市相撲場**

○ 専用利用

時間	アマチュア		アマチュア以外	
	無	有	無	有
9:00～12:00	1,500	2,300	3,000	4,500
12:00～17:00	2,500	3,800	5,000	7,500
17:00～21:30	2,300	3,400	4,500	6,800
9:00～21:30	6,300	9,400	12,500	18,800
超過料金	500	800	1,000	1,500

○ 専用利用以外は無料です。

**浦添市武道場**

○ 専用利用（空手、剣道、柔道、トレーニング室）

時間	小・中・高生	一般
9:00～12:00	1,800	2,200
12:00～17:00	3,000	3,600
17:00～21:30	2,700	3,300
9:00～21:30	7,500	9,000
超過料金	700	800

○ 専用利用（会議室）

時間	会議室	付属設備等
9:00～12:00	900	冷房 1時間 250
12:00～17:00	1,200	
17:00～21:30	1,400	
9:00～21:30	3,800	
超過料金	1時間 400	

○ 入場料を徴収する場合は、入場料1人最高額に100を乗じた額を加算する。

○ 共通事項

- 1 利用時間に1時間未満の端数が生じたときは、その端数は1時間として計算する。
- 2 入場料を徴収する場合は、1人に係る入場料（税込み）の最高額に100を乗じて得た金額を利用料金に加算する。
- 3 利用時間は、準備及び片付けに要する時間を含むものとする。
- 4 利用時間を超えて利用した場合は、その超過した時間（1時間未満は、1時間とみなす。）に応じた超過時間料金を徴収する。
- 5 市民（本市に居住する者及び本市に事業所を有する団体をいう。）以外の者が利用する場合の利用料金は、この表に定める利用料金の100分の30に相当する金額を加算する。但し市民球場の付属設備は除く。
- 6 専用利用において利用面積が総面積の2分の1を超える場合は、当該施設の料金の全額を徴収する。ただし、その利用面積が総面積の2分の1以下の場合は、当該利用料金の2分の1の額を徴収する。
- 7 利用料金の計算において、10円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。

第18条 指定管理者は、次の各号に掲げる理由に該当するときは、当該各号に定めるところによ

り、利用料金を減免することができる

- (1) 市が主催するとき 免除
  - (2) 市が共催するとき 5割減額
  - (3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)の規定による市内の市立学校及び市内の幼稚園または公立保育所、認可保育所及び認可外保育所が大会で利用するとき 免除
  - (4) 市が補助金を交付している体育団体が大会で利用するとき 免除
  - (5) 前2号の団体が利用する場合において、リハーサル若しくは練習等の場合に利用するとき 5割減額
  - (6) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の身体障害者手帳の交付を受けている者(その引率者を含む。)が利用するとき 5割減額
  - (7) 児童福祉法第12条第1項の児童相談所又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第12条第1項の知的障害者更生相談所において知的障害者との判定を受けている者(その引率者を含む。)が利用するとき 5割減額
  - (8) 学校教育法第1条の特別支援学校又は同法第81条第2項の特別支援学級(小学校及び中学校に限る。)の児童若しくは生徒(その引率者を含む。)が利用するとき 5割減額
  - (9) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(その引率者を含む。)が利用するとき 5割減額
  - (10) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3の老人福祉施設に入所している者(その引率者を含む。)が利用するとき 5割減額
  - (11) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が特に必要と認めるとき 免除又は9割以下の減額
- 2 前項第5号から第10号までのいずれかに該当する者が団体で利用する場合において、施設の利用料金の減額をするときは、その構成員の半数以上が当該各号に定める条件に該当するものとする。
- 3 第1項各号(第1号を除く。)のいずれかに該当して施設の利用料金の減免をするときは、付属施設設備料金を減免しない。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
- 4 省略
- 5 省略